小坂町商工会からのお知らせ 2024.1

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

本年も商工会活動に対しまして、一層のご支援ご協力を賜りますようお願いします。 地域の商工業者を取り巻く環境は、まだまだ厳しい状況ですが、事業者の皆さまに とって、希望に溢れる良い一年となりますようご祈念申し上げます。私ども商工会 では、地域の商工業者を支えていく経済団体として、「最も身近な経営相談所」と なるよう経営支援のニーズの掘り起しを図り、地域商工業者の皆さまの持続的発展 を目指し、新たな気持ちでその責務を果たすよう一層の努力をしていりますのでよ ろしくお願いいたします。

販売促進補助

■下呂市広告宣伝等支援事業補助金

期 間 : 令和 5 年 12 月 22 日~令和 6 年 5 月 10 日 補助金額:最大 **5 万円** (補助対象経費の 3/4 以内)

対象経費:・チラシ、WEB広告など販売促進に必要な経費

(印刷製本費、掲載料、委託料など)

※予算額に達し次第終了(予算額 3,000 千円)

原油高や物価高騰に伴い市内業者の経営悪化が懸念される中、売上回復や販路 拡大を目的とした広告及び宣伝活動等を行い、積極的に誘客促進を図る事業者 を支援します。

詳細は商工会まで問い合わせください

低利融資

■日本政策金融公庫

●国の教育ローン

【資金使途】授業料・自宅外通学の場合住居費用など

【融資限度額】お子様一人につき 350 万円(一定要件に該当する場合 450 万円)

【融資期間】最長 18 年(在学時利息のみ返済可)

【利率】2.25%(令和5年12月現在)

【申込先】Web・コールセンター (0570-008656)

●マル経融資

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、商工会の推薦で無担保・ 無保証人・低利で利用できる融資制度です。

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内(据置期間1年)	10年以内 (据置期間2年)
利率	年 1.20%(令和6年1月4日現在)	

事業計画作成

■創業者セミナー 受講者募集(受講料無料)

起業を考えている方、今までの経験を活かした第二創業を考えている方、事業 後継者の方等を対象とした下呂市内商工会合同セミナーを行います。

【日時】1月20日(土)27日(土)2月3日(土)10日(土) 13時~17時

【場所】下呂市民会館 3階研修室

【定員】20名

【講師】中畑 久美子

※全4回受講すると下呂市の補助金などの支援が受けられるメリットがあります。知り合いの方で創業を考えてみえる人がいればご紹介を。

相談・申込は商工会までお願いします。

早めの準備

■決算·所得税、消費税 確定申告

税理士による決算申告等個別講習会

3月1日(金)・8日(金) 13時~16時

※インボイス制度や電子帳簿保存法など税理士に個別相談が出来ます。事前に相談受付を行いますので商工会までお願いします。

■記帳でお困りの方、商工会が支援します

- ・記帳代行で日々の負担を軽くし、毎月経営データをお届けします。
- ・元帳作成など面倒な記帳業務をみなさまに代わってスピーディーに処理します。
- ・各種支援策や融資もスムーズに処理出来ます。

※費用:毎月2,000円・決算時6,000円、年間30,000円

■年収の壁・支援強化パッケージについて

課題解決

「年収の壁」とは・・・会社員の配偶者などで、パートやアルバイトをされている方は、年収 106 万円や 130 万円など一定以上になると社会保険料を支払う必要が発生します。そのため手取り収入が減ることを避けるため働くことを控える、それが「年収の壁」と言われるものです。

「106 万円の壁」対応:パートやアルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に併せて、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、労働者1人当たり最大50万円の支援を受けることができるキャリアアップ助成金のメニューが新設されています。

「130 万円の壁」対応:パートやアルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても事業主がその旨を証明することで引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みが作られました。

申請方法等わからない事は、商工会へお問合せください。 電話 0576-62-2176 FAX 0576-62-3916